

平成 29 年度 沖縄観光国際化ビッグバン事業「各種宣伝物(多言語版)増刷業務」

質 問 / 回 答

平成 30 年 2 月 1 日(木)

表題の一般競争入札に係る質問について、次のとおり回答します。

【質問 1】

一般競争入札 委託業務仕様書に

エ Dive In Okinawa!

⑤ その他:掲載写真の使用許可申請(リストは OCVB より提供)

→写真使用料は実費にて印刷費とは別に精算いたします。本見積書には御社の申請代行料のみ計上くださいませ。

とございますが、

写真使用料(レンタル料)の実費(価格)調整は、その都度、使用条件等で異なってくると思いますので、OCVBと写真提供者で写真使用料の調整および精算を行い、入札の受託業者は写真提供者への使用許可の申請代行のみを行うとの認識でよろしいでしょうか。

【回答】

「掲載写真の使用許可申請」は代行を含む調整を指しております。OCVBより受託された事業者様へ写真の取扱事業者をお伝えしますので、今回の増刷に必要な使用条件で写真の使用許可を取っていただきます。最終的な金額についてご報告いただいた後、OCVBより受託事業者様へ実費をお支払いいたします。本業務にかかる作業費用(代行料)は入札金額に含めてくださいますようお願いいたします。